

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)



最高裁判所事務総長 殿

住 所 

氏 名 小笠原 晶

電話番号 

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1	(ふりがな) 氏 名	おがさわらあき 小笠原 晶	
2	生 年 月 日		
3	官 職	少年首席書記官	
4	約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和6年3月11日 (☐ 約束前の求職開始日なかった場合)	
5	再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和6年3月28日	
6	約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
	所属・官職	在職期間	職務内容
	名古屋家裁少年首席書記官	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日	少年書記官事務の一般執務 の指導監督
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
7	離 職 予 定 日	令和6年3月31日	
8	再 就 職 予 定 日	令和6年4月3日	
9	再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：学校法人清光学園	
		再就職先の連絡先： 	

1 0 再 就 職 先 の 業 務 内 容	学生相談	
1 1 再 就 職 先 に お け る 地 位	非常勤職員	
1 2 求 職 の 承 認 の 有 無	☐ 有	☒ 無
1 3 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する組織による離職後の就職の	☐ 有	☒ 無
1 4 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合)		
(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する☐の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日が多かった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 2)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項関連)

最高裁判所事務総長 殿

住 所
氏 名 火ノ川 忠
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	(ひのかわ ただし) 火ノ川 忠																
2 生 年 月 日																	
3 官 職	東京地方裁判所 民事首席書記官																
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	年 月 日 (☒ 約束前の求職開始日がなかった場合)																
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和 6 年 2 月 28 日																
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容	<table><tr><th>所属・官職</th><th>在職期間</th><th>職務内容</th></tr><tr><td>東京地方裁判所 民事首席書記官</td><td>自 令和 6 年 2 月 28 日 至 令和 6 年 3 月 31 日</td><td>民事首席書記官事務</td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr></table>		所属・官職	在職期間	職務内容	東京地方裁判所 民事首席書記官	自 令和 6 年 2 月 28 日 至 令和 6 年 3 月 31 日	民事首席書記官事務		自 年 月 日 至 年 月 日			自 年 月 日 至 年 月 日			自 年 月 日 至 年 月 日	
所属・官職	在職期間	職務内容															
東京地方裁判所 民事首席書記官	自 令和 6 年 2 月 28 日 至 令和 6 年 3 月 31 日	民事首席書記官事務															
	自 年 月 日 至 年 月 日																
	自 年 月 日 至 年 月 日																
	自 年 月 日 至 年 月 日																
7 離 職 予 定 日	令和 6 年 3 月 31 日																
8 再 就 職 予 定 日	令和 6 年 4 月 1 日																
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称： 一般財団法人 法曹会 再就職先の連絡先：																

10 再就職先の業務内容	法曹専門誌の刊行、法曹会館の運営等	
11 再就職先における地位	主事	
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日が多かった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項関連)

大阪高等裁判所長官 殿

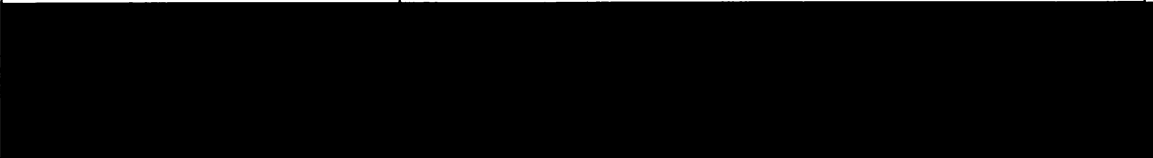
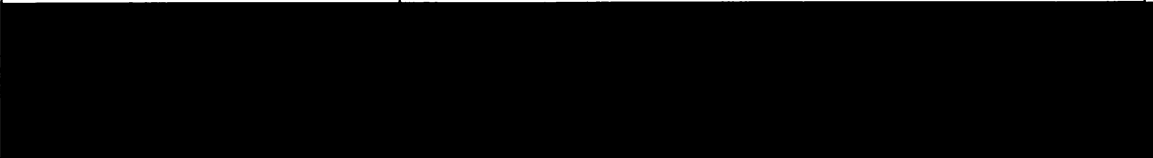
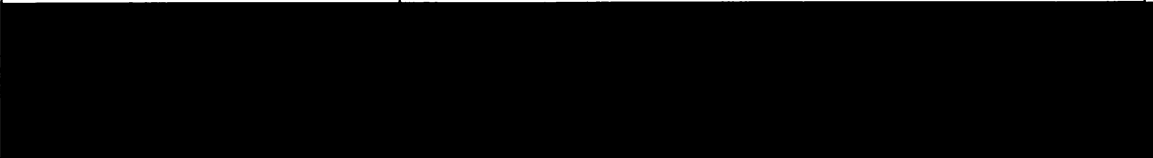
住 所

氏 名 伴 知寿子

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1	(ふりがな) 氏 名	(ばん ちずこ) 伴 知寿子	
2	生 年 月 日		
3	官 職	総括企画官	
4	約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和6年5月8日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)	
5	再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和6年6月3日	
6	約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
	所属・官職	在職期間	職務内容
	大阪高等裁判所 総括企画官	自 令和 6 年 5 月 8 日 至 令和 6 年 7 月 3 1 日	事務局事務の合理化・標準化、 組織見直し等に伴う施設整備、 事務官の育成
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
7	離 職 予 定 日	令和6年7月31日	
8	再 就 職 予 定 日	令和6年8月1日	

9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：株式会社大八木建設					
	再就職先の連絡先： 					
10 再就職先の業務内容	住宅新築工事・リフォーム工事営業補助					
11 再就職先における地位	パート社員					
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無				
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無				
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合)						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 40%;">(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</th> <th style="width: 60%;">援助の内容</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容					
						

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する口の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項関連)

(任 命 権 者) 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名																	
2 生 年 月 日																	
3 官 職	裁判所技官																
4 約束前の求職開始日	令和 6 年 8 月 19 日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)																
5 再就職の約束をした日	令和 6 年 11 月 7 日																
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容	<table><tr><th>所属・官職</th><th>在職期間</th><th>職務内容</th></tr><tr><td>最内裁判所 人事局 裁判所技官</td><td>自 令和 6 年 8 月 19 日 至 令和 7 年 3 月 31 日</td><td>復元の健康管理 裁判所長所相合診療所における診療</td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr></table>		所属・官職	在職期間	職務内容	最内裁判所 人事局 裁判所技官	自 令和 6 年 8 月 19 日 至 令和 7 年 3 月 31 日	復元の健康管理 裁判所長所相合診療所における診療		自 年 月 日 至 年 月 日			自 年 月 日 至 年 月 日			自 年 月 日 至 年 月 日	
所属・官職	在職期間	職務内容															
最内裁判所 人事局 裁判所技官	自 令和 6 年 8 月 19 日 至 令和 7 年 3 月 31 日	復元の健康管理 裁判所長所相合診療所における診療															
	自 年 月 日 至 年 月 日																
	自 年 月 日 至 年 月 日																
	自 年 月 日 至 年 月 日																
7 離 職 予 定 日	令和 7 年 3 月 31 日																
8 再 就 職 予 定 日	令和 7 年 4 月 1 日																
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称: 医療法人 社団 聖桜会 サクラビズ クリニック 再就職先の連絡先:																

10 再就職先の業務内容	外来診療 健康診断 健康相談 等	
11 再就職先における地位	常勤医師 (院長)	
12 求 職 の 承 認 の 有 無	☐ 有	☒ 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合)		
(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する☐の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項関連)

最高裁判所事務総長 殿

住 所
氏 名 田 島 祐 亮
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名	たじま ゆうすけ 田 島 祐 亮																
2 生 年 月 日																	
3 官 職	首席家庭裁判所調査官																
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和6年11月9日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)																
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和7年2月18日																
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容	<table><tr><th>所属・官職</th><th>在職期間</th><th>職務内容</th></tr><tr><td>首席家庭裁判所調査官</td><td>自 令和 6 年 1 1 月 9 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日</td><td>人事事務等</td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td>自 年 月 日 至 年 月 日</td><td></td></tr></table>		所属・官職	在職期間	職務内容	首席家庭裁判所調査官	自 令和 6 年 1 1 月 9 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日	人事事務等		自 年 月 日 至 年 月 日			自 年 月 日 至 年 月 日			自 年 月 日 至 年 月 日	
所属・官職	在職期間	職務内容															
首席家庭裁判所調査官	自 令和 6 年 1 1 月 9 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日	人事事務等															
	自 年 月 日 至 年 月 日																
	自 年 月 日 至 年 月 日																
	自 年 月 日 至 年 月 日																
7 離 職 予 定 日	令和7年3月31日																
8 再 就 職 予 定 日	令和7年4月1日																
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：株式会社 P D S 総合研究所 再就職先の連絡先：																

10 再就職先の業務内容	心理検査開発、企業研修等	
11 再就職先における地位	社員	
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する☐の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日が多かった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第2)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項関連)

令和6年3月21日

最高裁判所事務総長 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第1項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名			
2 生 年 月 日			
3 官 職	調査官		
4 約束前の求職開始日	令和5年12月20日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)		
5 再就職の約束をした日	令和6年2月2日		
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容			
	所属・官職	在職期間	職務内容
		自 至	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離 職 予 定 日	令和6年3月31日		
8 再 就 職 予 定 日	令和6年5月1日		
9 再就職先の名称及び連絡先	名称:		
	連絡先:		

10 再就職先の業務内容		
11 再就職先における地位		
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する ☐ の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)

令和6年5月20日

(任 命 権 者) 殿

住 所
氏 名
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名			
2 生 年 月 日			
3 官 職	裁判所事務官		
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	2024年3月26日 (☐ 約束前の求職開始日がなかった場合)		
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	2024年5月14日		
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容			
	所属・官職	在職期間	職務内容
		自 至	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離 職 予 定 日	2024年7月31日		
8 再 就 職 予 定 日	2024年8月1日		
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：		
	再就職先の連絡先：		

1 0 再 就 職 先 の 業 務 内 容										
1. 1 再 就 職 先 に お け る 地 位										
1 2 求 職 の 承 認 の 有 無	☐ 有	☒ 無								
1 3 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無								
1 4 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☐ 上記援助がなかった場合) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称</th> <th>援助の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称	援助の内容									

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する☐の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項関連)

令和 6 年 7 月 5 日

(任 命 権 者) 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名		
2 生 年 月 日		
3 官 職	裁判所事務官	
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和 6 年 2 月 13 日 (□約束前の求職開始日なかった場合)	
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和 6 年 6 月 4 日	
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
	所属・官職	在職期間
		職務内容
	自 至	
	自 至	
	自 至	
	自 至	
7 離 職 予 定 日	令和 6 年 7 月 31 日	
8 再 就 職 予 定 日	令和 6 年 8 月 1 日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：	
	再就職先の連絡先：	

10 再就職先の業務内容		
11 再就職先における地位		
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☐ 上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する☐の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)

令和6 年 7 月 16 日

最高裁判所事務総長 殿

住 所
氏 名
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名			
2 生 年 月 日			
3 官 職			
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和6 年 1 月 19 日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)		
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和6 年 6 月 17 日		
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容			
所属・官職		在職期間	職務内容
		自 至	
		自 至	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離 職 予 定 日	令和6 年 7 月 31日		
8 再 就 職 予 定 日	令和6 年 8 月 1日		
9 再就職先の名称及び連絡先		再就職先の名称：	
		再就職先の連絡先：	

10 再就職先の業務内容										
11 再就職先における地位										
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無								
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無								
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☐ 上記援助がなかった場合) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</th> <th>援助の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容									

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する☐の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日が多かった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)

令和6年7月19日

(任 命 権 者) 殿

住 所
氏 名
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名			
2 生 年 月 日			
3 官 職	裁判所事務官		
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和6年4月21日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)		
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和6年7月16日		
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容			
	所属・官職	在職期間	職務内容
		自 至	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離 職 予 定 日	令和6年9月30日		
8 再 就 職 予 定 日	令和6年10月1日		
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：		
	再就職先の連絡先：		

1 0 再 就 職 先 の 業 務 内 容										
1 1 再 就 職 先 に お け る 地 位										
1 2 求 職 の 承 認 の 有 無	☐ 有	☒ 無								
1 3 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無								
1 4 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称</th> <th>援助の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称	援助の内容									

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する ☐ の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)

令和6年8月16日

(任 命 権 者) 殿

住 所
氏 名
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名			
2 生 年 月 日			
3 官 職			
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和6年5月24日 (☐ 約束前の求職開始日がなかった場合)		
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和6年8月9日		
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容			
	所属・官職	在職期間	職務内容
		自 至	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離 職 予 定 日	令和 6 年 1 0 月 3 1 日 (もしくは 1 1 月 3 0 日で調整中)		
8 再 就 職 予 定 日	令和 6 年 1 1 月 1 日 (もしくは 1 2 月 1 日で調整中)		
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 :		
	再就職先の連絡先 :		

10 再就職先の業務内容										
11 再就職先における地位										
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無								
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無								
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</th> <th>援助の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容									

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する ☐ の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日が多かった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 5)

変更届出

(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)

令和6年8月22日

(任 命 権 者) 殿

住 所

氏 名

電話番号



令和 6 年 8 月 1 6 日付けの裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定による届出について，次のとおり変更があったので，届け出ます。

官 職	変 更 前			
	変 更 後			
約束前の求職開始以後の職員としての在職状況及び職務内容	変 更 前	所属・官職	在職期間	職務内容
	変 更 後	所属・官職	在職期間	職務内容
離 職 予 定 日	変 更 前	令和6年10月31日		
	変 更 後	令和6年11月30日		
再 就 職 予 定 日	変 更 前	令和6年11月1日		
	変 更 後	令和6年12月1日		
再就職先の名称及び連絡先	変 更 前			
	変 更 後			
再 就 職 先 の 業 務 内 容	変 更 前			
	変 更 後			
再就職先における地位	変 更 前			
	変 更 後			

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項関連)

令和 6 年 10 月 2 日

最高裁判所事務総長 殿

住 所
氏 名
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名		
2 生 年 月 日		
3 官 職	裁判所事務官	
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和 6 年 8 月 4 日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)	
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和 6 年 9 月 30 日	
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
	所属・官職	在職期間
		職務内容
	自 至	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離 職 予 定 日	令和 7 年 3 月 14 日	
8 再 就 職 予 定 日	令和 8 年 4 月 1 日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：	
	再就職先の連絡先：	

1 0 再 就 職 先 の 業 務 内 容										
1 1 再 就 職 先 に お け る 地 位										
1 2 求 職 の 承 認 の 有 無	☐ 有	☒ 無								
1 3 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無								
1 4 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒上記援助がなかった場合) <table><tr><td>(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称</td><td>援助の内容</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>			(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称	援助の内容									

- (記載上の注意)
- 1 ☐のついた項目は該当する☐の中にレ点を記入すること。
 - 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項関連)

令和 6 年 10 月 4 日

(任 命 権 者) 殿

住 所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 106 条の 23 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名		
2 生 年 月 日		
3 官 職		
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和 6 年 8 月 13 日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)	
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和 6 年 9 月 30 日	
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
	所属・官職	在職期間
		職務内容
	自 至	
	自 至	
	自 至	
	自 至	
7 離 職 予 定 日	令和 6 年 12 月 31 日	
8 再 就 職 予 定 日	令和 7 年 1 月 1 日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：	
	再就職先の連絡先：	

1 0 再 就 職 先 の 業 務 内 容		
1 1 再 就 職 先 に お け る 地 位		
1 2 求 職 の 承 認 の 有 無	☐ 有	☒ 無
1 3 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無
1 4 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助		
(☒ 上記援助がなかった場合)		
(ふ り が な) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

- (記載上の注意)
- 1 ☐のついた項目は該当する ☐ の中にレ点を記入すること。
 - 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)

令和6年10月18日

最高裁判所事務総局人事局長 殿

住 所
氏 名
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名			
2 生 年 月 日			
3 官 職	裁判所事務官		
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	令和 6 年 9 月 1 2 日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)		
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	令和 6 年 1 0 月 1 5 日		
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容			
所属・官職		在職期間	職務内容
		自 至	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離 職 予 定 日	令和 6 年 1 2 月 3 1 日		
8 再 就 職 予 定 日	令和 7 年 1 月 1 日		
9 再就職先の名称及び連絡先		再就職先の名称 :	
		再就職先の連絡先 :	

10 再就職先の業務内容	[REDACTED]									
11 再就職先における地位	[REDACTED]									
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無								
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無								
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (□上記援助がなかった場合) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</th> <th>援助の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	[REDACTED]	[REDACTED]				
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容									
[REDACTED]	[REDACTED]									

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日が多かった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)

2025年1月15日

(任 命 権 者) 殿

住所

氏 名

電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1	(ふ り が な) 氏 名	
2	生 年 月 日	
3	官 職	裁判所事務官
4	約 束 前 の 求 職 開 始 日	2024年10月1日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)
5	再 就 職 の 約 束 を し た 日	2025年1月6日
6	約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容	
	所属・官職	在職期間
		職務内容
		自 至
		自 年 月 日 至 年 月 日
		自 年 月 日 至 年 月 日
		自 年 月 日 至 年 月 日
7	離 職 予 定 日	2025年3月31日
8	再 就 職 予 定 日	2025年4月1日
9	再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称 : 再就職先の連絡先 :

10 再就職先の業務内容										
11 再就職先における地位										
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無								
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の	☐ 有	☒ 無								
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</th> <th>援助の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容									

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する ☐ の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)

2025年2月6日

(任 命 権 者) 殿

住 所
氏 名
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふりがな) 氏 名		
2 生 年 月 日		
3 官 職	裁判所事務官	
4 約 束 前 の 求 職 開 始 日	2024年12月20日 (□約束前の求職開始日がなかった場合)	
5 再 就 職 の 約 束 を し た 日	2025年1月31日	
6 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容		
	所属・官職	在職期間
		職務内容
	自 至	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
7 離 職 予 定 日	2025年3月31日	
8 再 就 職 予 定 日	2025年4月1日	
9 再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：	
	再就職先の連絡先：	

10 再就職先の業務内容		
11 再就職先における地位		
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助		
(□上記援助がなかった場合)		
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容	

(記載上の注意)

- 1 □のついた項目は該当する□の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。

(別紙様式第 4)

在職中に再就職の約束をした場合の届出
(裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項関連)

令和7年3月14日

最高裁判所事務総局人事局長 殿

住 所
氏 名
電話番号

裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第 1 0 6 条の 2 3 第 1 項の規定により、
次のとおり届け出ます。

1	(ふりがな)	
氏	名	
2	生 年 月 日	
3	官 職	
4	約 束 前 の 求 職 開 始 日	2025年1月22日 (□約束前の求職開始日なかった場合)
5	再 就 職 の 約 束 を し た 日	2025年3月6日
6	約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容	
	所属・官職	在職期間
		職務内容
7	離 職 予 定 日	2025年5月15日
8	再 就 職 予 定 日	2025年5月16日
9	再就職先の名称及び連絡先	
	再就職先の名称 :	
	再就職先の連絡先 :	

10 再就職先の業務内容										
11 再就職先における地位										
12 求職の承認の有無	☐ 有	☒ 無								
13 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	☐ 有	☒ 無								
14 裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助以外の離職後の就職の援助 (☒ 上記援助がなかった場合) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">(ふりがな) 援助者の氏名又は名称</th> <th>援助の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容						
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容									

(記載上の注意)

- 1 ☐のついた項目は該当する ☐ の中にレ点を記入すること。
- 2 約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容については、約束前の求職開始日がなかった場合には、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載すること。